

令和07年度 第4回 竹の塚警察署協議会 議事概要

開催日時 令和08年03月27日 午後02時00分～午後03時00分

開催場所 竹の塚警察署 講堂

出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 2名

内 容

会議に先立ち、竹の塚警察署に着任した新幹部の挨拶を実施した。

[業務説明]

1 以前、鳩が首を切られた状態で死んでおり、その首が付近から見つかったことがある。人為的なものである可能性があるが、何か対策はあるか。

【回答】

- (1) 動物虐待等に該当する事案の一例は、愛護動物を遺棄、愛護動物を虐待、野生鳥獣の捕獲が挙げられる。
- (2) 愛護動物とは、犬、猫、いえうさぎ、鶏などの他、人が占有している動物で哺乳類、鳥類又は、は虫類に属するものである。
- (3) 動物虐待等を取り扱う法令は
  - ア 動物の愛護及び管理に関する法律
  - イ 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律
 が挙げられる。
- (4) 発見した場合の対応は
  - ア 警察に通報
  - イ 鳩を動かさないように現場保存
  - ウ 警察官による事件性の確認
  - エ 事件性がない場合は行政に引継ぎ（カラスや鷹などの猛禽類は、鳩を捕食する際、頭部を狙って首を落とす場合がある。）
  - オ 鳩に対して事件性がある場合、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律違反として捜査する。
  - カ 同類事案が連続発生している場合や、死骸の異常性などから重大事件へ発展するおそれがあるときは、メールけいしちょうなどによる注意喚起、行政と連携して発生防止に努める。
- (5) 発生させないための対策として
  - ア 町会等住民による「ながら見守り」等を含むパトロールの実施
  - イ 町会や行政の防犯カメラの設置
  - ウ 町会等と警察や行政との情報共有など連携
  - エ 自身の携帯電話に防犯アプリ「デジポリス」を導入し、付近の犯罪発生状況等を把握する

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - 外国人犯罪の発生状況と検挙状況について
- (1) 全国統計から見る外国人による刑法犯の検挙件数は、平成17年をピークに18年から減少傾向にあった。
- (2) 最近では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の水際対策により、令和2年から令和4年頃までの間、来日外国人犯罪の検挙数が減少傾向にあったが、コロナ禍以降、水際対策が緩和され、来日外国人の入国者数の回復に伴い、令和5年は前年から増加した。
- (3) 令和5年における来日外国人による罪名別の刑法犯検挙内訳は、窃盗と傷害・暴行で全体の7割以上を占める。
- (4) 罪種別では、窃盗についてはベトナム人、詐欺については中国人、ベトナム人が高い割合を占めている。
- (5) 令和5年における来日外国人による特別法犯（入管法違反及び覚醒剤取締法違反）を国籍別に見ると、入管法違反はベトナム人、覚醒剤取締法違反はタイ人が最も多い。
- (6) 令和5年における来日外国人による窃盗及び傷害・暴行の検挙件数を国籍別に見ると、窃盗は、ベトナム人、中国人、ブラジル人、フィリピン人の順であり、傷害・暴行は、中国人、ベトナム人、ブラジル人、フィリピン人の順であった。
- (7) 令和7年の竹の塚警察署における来日外国人・国籍別検挙は、中国人が最も多く、次いでベトナム人であった。（手集計）

- (8) トクリュウの指示役や中核メンバーは、捜査の手が届きにくい東南アジア諸国（フィリピン、カンボジア、ミャンマー、タイなど）に拠点を設けているケースが多く、中国系の犯罪組織に日本人が参加し、特殊詐欺等を敢行することも多い。
  - (9) 外国人犯罪グループ・トクリュウの対策として、金融機関との連携、携帯電話対策、他機関等との連携強化等を行い、撲滅に努めている。
- 2 協議会からの意見要望等
- (1) 竹の塚警察署の管内ではないが、小学生数名が公園で遊んでいる時、中国人風の者に動画を撮られた事案が発生した。誘拐等に繋がるおそれがあることから、竹の塚警察署管内でも、その対策や注意喚起をしてほしい。
  - (2) 小学生・中学生・高校生の自転車マナーが悪い。青切符の対象となる高校生もいるので、小学校・中学校・高校に対して安全教室等を行い、指導を徹底してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 自転車の違反には113項目あると聞いている。例えば、自転車のハンドルに荷物をぶら下げるのも違反だと思うが、このような場合でも青切符の対象になるのか。また、違反となっている理由や、違反した場合の危険性について説明してほしい。
- 2 高校生など、運転免許を持っていない者も、自転車の青切符の対象になると思うが、青切符の対象になり得る高校生全員が、信号無視などの交通ルールを本当に分かっているのか疑問だ。どのように周知しているのか。
- 3 変なサイトに誘導する迷惑メールが多い。また、会社と私のフルネームを無許可で利用したメールが出回っていることを、その偽メールを見た友人から聞いた。竹の塚警察署でもそのような事案を認知しているか。また、その対策等を説明してほしい。

その他	令和8年度の警察署協議会の実施回数は、協議会会長と署長の協議の結果、3回に決定した。
-----	--

令和07年度 第3回 竹の塚警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年12月10日 午後01時30分～午後02時15分

開催場所 竹の塚警察署 講堂  
出席者 協議会委員 6名  
署長ほか 3名

内容

[業務説明]

- 協議会の意見要望の取組結果について  
1 安全教室や自転車の講習会等について、どこで、どのような方法で学生や住民の方に教えているのか具体的に説明していただきたい。

【回答】

- (1) 署員が自治会、企業、団体、学校、保育園及び幼稚園等に赴き「歩行時に守ってほしいこと」、「車やバイク利用時に遵守してほしいこと」及び「自転車利用時のルール」等の交通安全講話や体験型安全教室を開催している。今年は10月末までに161回実施し、交通ルールの周知に努めている。  
(2) 各種キャンペーンでの広報啓発や街頭活動による指導警告取締りにより、運転者や歩行者に対し、交通ルールの遵守を呼び掛けている。  
(3) 今後も竹の塚署への要望や竹の塚署からの協力要請により、定期的に各種交通安全教室を実施するほか、街頭活動を通じた交通ルールの浸透を図っていく。  
(4) 交通安全教室の要望があれば交通総務係に連絡していただきたい。

- 2 竹ノ塚駅の周辺は、放置自転車や店舗の商品が歩道に広がっていて交通の妨げになっている。これらの取締りの現状や防止する広報はどのようにしているのか説明していただきたい。

【回答】

- (1) 駐車違反や道路不正使用として指導警告・取締りのほか、足立区役所や自治会等と協働のパトロールによる環境改善に向けた行政指導や注意喚起を定期的実施している。  
(2) 足立区等の道路管理者に対し、根本的な道路環境の改善について働き掛けをしている。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
マラソン大会等で公道を使用する際の道路使用許可条件について  
(1) やむを得ず道路を使用し、マラソン大会等を開催する場合は必ず道路使用許可を必要とする。  
(2) その道路使用許可申請の申請内容に対して、個別に実施場所の交通量、道路幅、時間帯等を考察、道路における危険を防止し、交通の安全と円滑を図れるかを検討するほか、住宅地付近の道路を使用する場合は実施方法と地域住民への理解と影響等を考慮する必要があることから、それらを総合的に判断しなければならない。  
(3) 令和5年に北海道の一般道路で開催された自転車競技中の死亡事故発生を受け、マラソン大会等開催に伴う具体的な実施方法のほか、公道上で行わなければならない理由も聴取する必要が生じたため、それ以降、当署では道路使用許可の事例はない。  
(4) 当署管内は舎人公園周辺を除いて、いわゆる生活道路が網目状に入り組んでおり、迂回路を確保できる地域がないこと、交差点では様々な交通事故が多発している現状があることから、安全で大規模な実施場所を確保できる代替施設や舎人公園内等、道路を使用しない箇所での実施が望ましい。  
2 協議会からの意見要望等  
(1) 交通安全教室でどのように教えているか具体的に説明してもらえてよかった。  
(2) 警察だけではなく、他の行政機関と連携して道路環境の改善をしていることが分かってよかった。

[その他の意見要望等]

- 1 以前、鳩が首を切られた状態で亡くなっており、その首が付近から見つかったことがある。人為的なものである可能性があるが、何か対策はあるのか。また、いたずら

による動物殺傷等の事件をニュースで目にすることがあるが、そのような事案が発生した場合の対策等はあるのか。

- 2 外国人（東南アジア系）による集団窃盗等をはじめ、管内における外国人犯罪集団による犯罪の発生状況について教えてほしい。また、竹の塚には多くの外国人が住んでいるが、外国人移住率と犯罪発生率について関係はあるのか。

その他

令和7年度第4回協議会は、3月に開催予定

令和07年度 第2回 竹の塚警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年09月18日 午前10時30分～午前11時45分

開催場所	竹の塚警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 2名
------	-----------	-----	---------------------

内容

[業務説明]

協議会からの意見要望の取組結果について  
1 竹の塚署は足立区の中では新しい警察署と聞いた。竹の塚署ができた経緯と歴史について説明していただきたい。

【回答】

- (1) 明治7年1月に東京警視庁が設置され、東京府を6つの方面に分けて警視出張所を置いたのが現在の警察署の原型である。
- (2) 竹の塚署の管轄区域は、「警視第五方面 第五署」（庁舎は下谷金杉籠5番地）現在の千住署が管轄していた。
- (3) 当時の千住署は、足立区のほか、荒川区のほぼ全域、さらに浅草を含む台東区の一部という非常に広い範囲を管轄していた。
- (4) 足立区の人口増加により、大正末期になると千住署は足立区全域のみを管轄することとなり、昭和11年12月に西新井署が創設、昭和36年4月に綾瀬署が創設された。
- (5) その後も人口が増え続け、また西新井署、綾瀬署の管轄地域が極めて広がったことに加え、犯罪の発生状況、地域住民からの新設要望、舎人ライナーやつくばエキスプレスの計画など将来の発展性等を総合的に勘案して、平成10年7月、警視庁における101番目の警察署として竹の塚署が誕生した。

2 駅の周辺に多数の放置自転車があるが、自転車の撤去はどうしたらよいか。

【回答】盗まれた自転車は警察で取り扱うが、それ以外の放置自転車については足立区交通対策課自転車係が窓口となるため、相談していただきたい。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
竹の塚警察署の業務概要について
- (1) 警務課の業務について
  - ア 警務係は、警察署協議会や採用、被害者支援、人事管理等を担当している。
  - イ 教養係は、柔道・剣道などの術科訓練や語学、情報処理等の講習を担当するとともに地元の子ども達に柔道・剣道を教えて少年の健全育成に貢献している。
  - ウ 留置係は、逮捕した被疑者の逃走や自殺を防止し、日常の世話等を担当している。
  - エ 会計厚生係は、遺失届・拾得物の取扱いや、許可事務等の警察手数料の徴収、警察施設の設備・備品の管理、署員の福利厚生等を担当している。
- (2) 交通課の業務について
  - ア 交通総務係は、交通事故を防止すべく、交通法令やルールを浸透させるための活動をするほか、車庫証明の業務等を担当している。
  - イ 交通規制係は、信号や標識等の各種交通規制や祭礼行事・道路工事等に伴う道路使用許可に関する事務等を担当している。
  - ウ 交通執行係は、速度違反、無免許・飲酒運転などの危険運転者の取締りや路上駐車取締りのほか、主要交差点の交通整理等を担当している。
  - エ 交通捜査係は、交通事故・事件の捜査活動を担当している。
  - オ 運転免許係は、優良運転者講習や運転免許証の住所変更等の手続を担当している。
- (3) 警備課の業務について  
警備課は、治安警備、雑踏警備、災害警備、警護警備等のほか、災害の広報啓発活動やアレフ施設の警戒、テロ等の情報収集を担当している。
- (4) 地域課の業務について
  - ア 地域課は、交番7箇所と駐在所2箇所、パトカー4台を運用して、巡回連絡やパトロール、110番通報への初動対応等を担当し、4交代で勤務している。
  - イ 地域総務係は、地域課内の総務・庶務を担当している。

- (5) 刑事組織犯罪対策課の業務について
  - ア 刑事総務係は、課内の各種資料や書類の保管などの庶務を担当し、特殊詐欺事件の捜査にも従事している。
  - イ 強行犯捜査係は殺人、強盗、放火、性犯罪等の強行犯捜査を担当している。
  - ウ 知能犯捜査係は、贈収賄、選挙違反、詐欺、横領、背任等の知能犯捜査を担当している。
  - エ 盗犯捜査係は、侵入窃盗、ひったくり、すり等の盗犯捜査を担当している。
  - オ 鑑識係は、事件現場での指紋や足跡採取、写真撮影など鑑識資料の収集・分析を担当している。
  - カ 組織犯罪対策係は、外国人犯罪組織に関する情報収集・分析、実態解明、取締り、外国人による重大犯罪の捜査、犯罪収益の没収などを担当している。
  - キ 暴力団対策係は、地域・職域からの暴力団追放等の暴力団排除対策、暴力団の情報収集、暴力団員による犯罪の捜査などを担当している。
  - ク 薬物銃器対策係は、覚醒剤、大麻、危険ドラッグなどの違法薬物事犯や拳銃などの銃器事犯の取締りや違法薬物防止に関する講話等を担当している。
- (6) 生活安全課の業務について
  - ア 防犯係は、地域住民の安全・安心を守るため、防犯協会、自治体や学校、事業者等と連携して、防犯活動を担当としている。
  - イ 生活安全相談係は、ストーカー被害、DVといった人身の安全に関わる相談等を受理し、事件捜査や関係機関への引継ぎ、相談者への助言を担当している。
  - ウ 少年係は、少年が関与する犯罪の早期解決や少年を被害者とする犯罪の捜査、非行少年の立ち直り支援、街頭での補導活動等を担当している。
  - エ 保安係は、違法営業を行う風俗店の指導・取締りや環境事犯、サイバー犯罪事犯等の捜査を担当している。
- 2 協議会からの意見要望等
  - (1) 街中で自転車に乗っている人がスマホを見ながら運転していたり、逆走をしたりしているのを見掛けるため、自転車の交通ルールを教える安全教室や講習会を小学生・中学生に行ってほしい。
  - (2) 安全教室や自転車の講習会等について、どこで、どのような方法で学生や住民の方に教えているのか具体的に説明していただきたい。
  - (3) 竹の塚駅の周辺は、放置自転車や店舗の商品が歩道に広がっていて交通の妨げになっている。これらの取締りの現状や防止する広報はどのようにしているのか説明していただきたい。
  - (4) 足立区内の小学校でマラソン大会があるが、小学校近隣の福祉施設とのトラブルがあり、校外のコースを走ることができなくなったと聞いている。どのような条件を満たしたら道路使用許可などが下りて校外でマラソン大会ができるのか説明していただきたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	令和7年度第3回協議会は、12月に開催予定
-----	-----------------------

令和07年度 第1回 竹の塚警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年06月12日 午後00時30分～午後04時00分

開催場所 竹の塚警察署 署長室  
出席者 協議会委員 8名  
署長ほか 2名

内容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。

[業務説明]

- 協議会からの意見要望の取組結果について  
1 「ながらスマホ」をしている自転車や歩行者、イヤホン等を装着して自転車に乗っている者を見かけるが、このような違反者の対策について教えてほしい。

【回答】

- (1) 道路交通法では、自転車運転中の「ながらスマホ」を規制しているが、足立区の条例では自転車運転中に加え、歩行中も規制している。  
(2) イヤホン等を使用して安全な運転に必要な音又は声が聞こえない状態で運転する行為は、道路交通法の「運転者の遵守事項」違反に該当するため、交通上の具体的な危険性が認められる場合に指導取締りを行っている。

- 2 警察以外で生活相談をできる窓口があれば教えてほしい。

【回答】地域包括支援センター、保健所、福祉事務所があるほか、足立区では「福祉まると相談課」において包括的に相談を受け付けている部局もある。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
(1) アポ電強盗や侵入盗の防犯対策について  
ア 住居の防犯対策について  
(ア) 確実に玄関扉、窓を施錠し、U字ロックやチェーン錠を確実に掛ける。  
(イ) 防犯カメラ、センサーライトを設置する。  
イ アポ電強盗の防犯対策について  
(ア) 素性が分からない訪問者にはインターホン越しに対応し、不用意に扉を開けない。開けざるを得ない場合、U字ロック等を掛けたまま対応する。  
(イ) いわゆる飛ばし携帯を使用して架電があるが、通話料は電話を掛けた側が負担する。  
(ウ) 固定電話に自動通話録音機を設置すること。  
(自動通話録音機は足立区が無償で貸与している)  
(エ) 国際電話の発着信ができないようにする措置を講じる。  
(国際電話不取扱受付センターに申請して固定電話の発着信を休止できる。)  
ウ 侵入窃盗の防犯対策について  
(ア) 「CP」マーク付の防犯性能の高いドアや防犯フィルム付の窓を設置する。  
(イ) 敷地周り等に防犯砂利を敷設する。  
(ウ) 旅行中の写真を撮影当日にSNSに投稿しない。  
(2) 秘匿性の高い通信アプリを利用した犯罪と防犯対策の広報  
ア 電話番号による通信記録が残らず一定時間で内容が消去される通信アプリのテレグラム、シグナルを利用して犯行グループ内で連絡を取り合っている。  
イ 巡回連絡などの各種警察活動やキャンペーン等の機会を利用して被害防止対策の広報啓発をしている。  
(3) 盗難自転車の返還の流れと返還率について  
ア 盗難自転車の返還の流れ  
所有者に電話連絡の上、返還している。  
イ 盗難自転車の返還率  
返還率は41.6%  
(4) 防犯カメラの設置件数について  
ア 管内の街頭防犯カメラは令和7年3月末時点で473台が設置されている。  
イ 町会等が設置主体となる街頭防犯カメラについては補助金制度があり、足立区は設置費用の96%を補助している。  
2 協議会からの意見要望等  
アポ電強盗や侵入盗対策には、防犯カメラやセンサーライト等が有効であることが分かった。

[その他の意見要望等]

- 1 ながらスマホ等の交通に関する内容を知ることができて良かった。
- 2 町会の交通部に所属しているので交通に関する内容が聞けて良かった。
- 3 竹の塚警察署の一日警察署長のイベントにおいて、ヘルメット着用と自転車の盗難被害防止を呼びかけていたが、著名人が一日警察署長をすると、とても効果があると実感した。
- 4 新任の協議会委員の方のために、警視庁の業務や竹の塚警察署の歴史や業務について説明していただきたい。

その他

令和7年度第2回協議会は、9月に開催予定

令和06年度 第4回 竹の塚警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年03月21日 午前10時30分～午後00時00分

開催場所	竹の塚警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 5名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、生活安全課長、地域課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 地域ごとの犯罪発生状況について
  - (1) 令和6年中の110番受理状況
  - (2) 交番別の110番の特徴
  - (3) 地区別の刑法犯認知件数(手集計)
    - ア 刑法犯
    - イ 自転車盗
    - ウ 万引き
    - エ 暴行・傷害
- 2 情勢の変化に応じた対策
  - (1) 特殊詐欺の概要
  - (2) 特殊詐欺の変遷
  - (3) 特殊詐欺対策
  - (4) 体感治安の向上のための活動
    - ア パトロール活動
    - イ 巡回連絡活動
  - (5) 都内における刑法犯認知件数の推移について

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 

犯罪発生状況について

  - (1) 警視庁全体と竹の塚署の比較
    - ア 竹の塚署の110番通報の入電件数は都内に102所属ある警察署の中で上位25パーセントに入る。
    - イ 警視庁全体では「交通事故」の通報の割合が一番多いが、竹の塚署では「けんか口論」の通報が一番多い。
    - ウ 竹の塚署管内であっても、商業施設や幹線道路の有無、住民の過疎、車両の交通量等が地域によって異なるため、110番通報の特色や件数が異なる。
    - エ 警視庁全体と比較して「器物損壊」「暴行・傷害」等の粗暴犯の割合が高い。
  - (2) 刑法犯等の認知状況について
    - ア 刑法犯  
認知件数の多い地域について説明
    - イ 自転車盗  
刑法犯の中でも最も被害が多いのは自転車盗であり、繁華街や商業施設、集合住宅の駐輪場から盗まれる場合が多いが、一軒家の敷地内に駐輪している自転車も盗まれている。盗まれた自転車の6割以上は施錠をしていない。
    - ウ 万引き  
自転車盗の次に認知件数が多く、検挙された者を年代別に見ると、70歳代が一番多い。
    - エ 暴行・傷害  
竹ノ塚駅の周辺で多い傾向があるが、平穏な住宅街でもDVや高齢者虐待等の暴行・傷害が発生している。
  - (3) 情勢の変化
    - ア インターネットの普及に伴い、ネット銀行や暗号資産等のサービスが登場し、サイバー空間における犯罪が発生している。
    - イ 外国人犯罪も国籍から罪種まで多種多様となった。
  - (4) 特殊詐欺とアポ電強盗について
    - ア 特殊詐欺の手口
      - (ア) 国外に拠点を持つ犯罪グループによる特殊詐欺事件が発生している。
      - (イ) SNSやメッセージアプリを利用した手口で若い世代も被害に遭っている。

(ウ) 警察をかたってビデオ通話で制服姿や逮捕状を示して信用させる手口も発生している。

イ アポ電強盗

アポ電により現金等の資産状況を聞き出し、強盗に入って暴力で資産を奪う。竹の塚署にも多くの相談が寄せられている。

ウ 特殊詐欺対策

(ア) 犯行に使用された電話番号、口座、SNSアカウントの凍結措置

(イ) 犯行に使用された電話番号に繰り返し架電する装置の導入

(ウ) 自動通話録音機の設置

(エ) ナンバーディスプレイ、ナンバーリクエスト、国際電話利用休止申請の普及

(5) 体感治安の向上のための活動

ア アポ電に応じて資産状況等を伝えてしまった場合、一時的な避難措置、自宅に防犯カメラ、センサーライト等の防犯設備の設置、パトロールメモを活用したパトロール等の活動をしている。

イ 巡回連絡を通じて、防犯上のアドバイスを行うとともに意見要望を伺い、地域住民の不安解消に努めている。

(6) 警視庁管内と竹の塚署管内の刑法犯認知件数の推移

ア 警視庁管内

刑法犯認知件数は平成14年に30万件を超えたのがピークであり、犯罪抑止総合対策を推進し、令和3年には約7万5,300件まで減少した。

イ 竹の塚署管内

平成12年の4,362件がピークであるが、そこから減少していき令和6年は1,224件であり、ピーク時の4分の1の認知件数となった。

2 警察署協議会からの意見要望等

(1) 私が住んでいる地域であまりパトロールをする警察官を見ないので、パトロールの要望をしたところ、数日後にパトロールに来てくれてとても嬉しかった。

(2) 国際電話の番号で総務省の職員を名乗る怪しい電話が掛かってきた。自分のところに詐欺の電話が掛かってくるとは思っていなかったのが驚いた。

(3) 特殊詐欺は日々変化をしている。令和7年上半年期を含めた特殊詐欺の状況と防犯対策について説明してほしい。

[その他の意見要望等]

1 令和7年度第1回協議会から新委員が着任するので、警視庁の業務や竹の塚警察署の歴史や業務について説明していただきたい。

2 「ながらスマホ」をしている自転車や歩行者、イヤホン等を装着して自転車に乗っている者を見かけるが、このような違反者の対策について教えていただきたい。

その他

令和7年度第1回会議は、6月に開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第3回 竹の塚警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年12月12日 午後02時00分～午後03時30分

開催場所	竹の塚警察署 講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 2名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 警察における動物の取扱い
- 1 動物に関する法令（動物愛護法等）
    - (1) 法令の目的
      - ア 自然環境の保護
      - イ 生活環境（公衆衛生）の保護
      - ウ 権利、文化等の保護
    - (2) 警察の取扱い
      - ア 各種法令による規制  
分類学上の「種」によって規制が異なる。
      - イ 法令に基づく取扱い  
遺失物法、動物愛護法等、法令によって取扱いも異なる。
  - 2 取扱上の注意
    - (1) 感染症に対する注意  
狸、ハクビシン等の野生動物は、人獣共通の感染症等に罹患している可能性を視野に装備資器材を活用して対応する。
    - (2) 感染事例  
警察官が動物にかまれて感染症を発症し、公務災害と認定された例もある。
  - 3 検挙事例  
他県警察や関係機関と連携して密漁・密輸入を検挙

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
当署及び足立区での動物の取扱い
  - (1) 拾得物としての取扱い
    - ア 「いなくなった」と届け出られた犬、猫等の動物は、遺失物法の「拾得物」として取り扱う。
    - イ 当署では月に数件を取り扱う。
  - (2) 野生動物の取扱い
    - ア 「狸が空き家にすみついている」、「ハクビシンを見掛けた」等の通報も受けている。
    - イ 野生動物は適用される法令に応じて、一時保護したり、感染症罹患の疑いがあれば関係機関と連携するなどして対応する。
    - ウ 荒川の土手で鹿が発見された際に、区の要請により捕獲従事者として警察官を派遣した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 動物に適用される法令が数多くあることに驚いた。
  - (2) 実際に対応した警察官が負傷したと聞いて、苦労を知ることができた。
  - (3) 親水公園の近くで亀を見つけたことがあったが、どのように対応すれば良いのか分かって参考になった。

[その他の意見要望等]

- 管内の治安情勢について
- 1 匿名・流動型犯罪グループや闇バイトが関係する強盗等の凶悪事件が多発する中、署員によるパトロールや防犯活動等が地域住民に安心感を与えていると強く感じる。
  - 2 時代とともに犯行の手口等も変化すると思うが、竹の塚署管内における情勢の変化に応じた対策等について教えてほしい。
  - 3 足立区内で、地域ごとに犯罪発生状況の特徴、相違があれば教えてほしい。

その他	令和6年度第4回警察署協議会は令和7年3月に開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第2回 竹の塚警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年09月27日 午後02時45分～午後04時15分

開催場所	竹の塚警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 2名
------	-----------	-----	---------------------

内容

[業務説明]

協議会からの意見要望等に対する回答

- 1 自転車盗難対策
  - (1) 発生と検挙の状況
  - (2) 駐輪場での注意喚起  
足立区と協働し、自転車駐輪場の敷地内に、注意喚起を促す音声が出る機器の設置を促進している。
  - (3) 被害防止に資する広報啓発  
各種キャンペーンにおいて自転車の施錠を促すチラシ等を掲示、配布している。
- 2 配送業者を装った迷惑メールや電話への対応
  - (1) 配送業者を装った詐欺の手口
  - (2) 対応要領  
ア 非通知等の怪しい電話には出ない。  
イ 送信先不明のメールは開かない。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 特殊詐欺対策  
ア 主な手口  
イ 発生と検挙の状況  
ウ 自動通話録音機の設置推進  
アボ電を受けた方に設置を勧め、承諾があればその場で設置  
エ 関係機関、地域住民との連携・協働  
(ア) 詐欺の手口が記載された封筒等の活用を依頼  
(イ) 犯行に使用された銀行口座の凍結要請  
(ウ) 「だまされたふり作戦」での犯人検挙  
オ 広報啓発活動  
(ア) ナンバーディスプレイ、ナンバーリクエストの無料設定  
固定電話を契約している高齢者は無料で設定できることを周知  
(イ) 教育機関での防犯講話  
「闇バイト」に若者が手を出さないための啓発・教養
  - (2) アボ電強盗対策  
ア 署独自ステッカーの展開  
(ア) 「アボ電強盗 警戒強化中」と記載したステッカーを当署で独自に作成  
(イ) 各種活動を通じてステッカーを配布し、自宅玄関等、人目につきやすい場所への取付けを依頼  
イ センサーライトの設置促進  
足立区との連携し、人が近づくと自動点灯するセンサーライトの設置を促進
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
特殊詐欺対策について
  - (1) 罪のない高齢者が被害に遭ったり、闇バイトに手を染める若者が増えたりする現状には、警察だけでなく、教育現場や家庭内での対策が一層重要になると感じる。
  - (2) 警察と行政が連携した対策が予想以上に多く、心強く感じたので、引き続き関係機関と連携を図って防犯対策を進めてほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 リフォーム詐欺対策について  
仕事柄、屋根の修理、給湯器の点検等をかたるリフォーム詐欺被害について聞くこともあるが、行政機関がチラシ等を配布して注意喚起を促す対策は有用だと思う。
- 2 動物の拾得について

動物を拾得して困ったことがあり、動物に関する法律も多く、種類によって扱いも異なると思うので、警察での拾得された動物の取扱いについて教えてほしい。

その他

令和6年度第3回警察署協議会は12月開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第1回 竹の塚警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年06月24日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 竹の塚警察署 講堂

出席者 協議会委員 5名  
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 警察職員の採用と育成
- 1 警視庁職員の採用情勢
    - (1) 職員採用の推進
    - (2) 令和6年度警視庁職員採用試験
  - 2 一般的な警察官のキャリアステップ
    - (1) 階級
    - (2) 昇任試験
  - 3 警察学校の教養カリキュラム
    - (1) 警察官
      - ア 大学卒業
      - イ 高校卒業
    - (2) 行政職員
    - (3) 各種講習

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
当署の若手警察官と指導育成
  - (1) 若手警察官からのアンケート結果
    - ア 警察官を目指した志望動機
      - (ア) テレビで事件の被害者や遺族等の姿を見て、悪い人を捕まえたいと思った。
      - (イ) 街で見掛ける制服姿の凛とした警察官に憧れた。
      - (ウ) 交通事故に遭った時に対応してくれた警察官が格好良く見えた。
    - イ 警察学校の生活について
      - (ア) 術科や体育、試験などに忙しく、環境に慣れるのが大変だった。
      - (イ) 術科で表彰されたことや同期と知り合えたことが嬉しかった。
    - ウ 竹の塚警察署に着任して
      - (ア) アットホームな雰囲気、働くことが楽しみだ。
      - (イ) 寮は比較的綺麗だが、門限があつて厳しい。
      - (ウ) 想像と違って先輩達が優しい。
  - (2) 「強さとやさしさ」を兼ね備えた警察官の育成
    - ア 各種訓練による鍛錬
      - (ア) 毎日道場で、柔道、剣道、逮捕術等の朝稽古
      - (イ) 交番襲撃を想定し、装備資機材を使用した訓練
    - イ 地域課員としての技能習得
 

パトロール、職務質問、巡回連絡、地理案内、遺失物、拾得届の受理要領等を上司や先輩警察官が丁寧かつ厳しく指導・教養している。
  - (3) 次世代を担う優秀な警察官の獲得につなげる取組
    - ア 警察署一日体験
 

高校生や大学生が、交番や資機材の見学のほか指紋採取の鑑識活動等を体験
    - イ ウェルカムけいしちょう
 

園児や小中学生に、交通安全や防犯について学びながら警察官の仕事を知ってもらう。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 少年柔剣道会員に対する働き掛け
 

警察署の少年柔剣道に通う生徒を対象とした採用関連の講話やイベントがもっとあれば、警察職員を目指すきっかけも増えると思う。
  - (2) 若手警察官の育成体制
    - ア もっと悩んだり、挫折したりするケースが多いと思っていたが、前向きな声が多く意外だった。
    - イ 若手警察官をフォローする体制が整っているように感じ、今後の採用活動など

に協力していきたいと思った。

[その他の意見要望等]

- 1 最近、配送会社を装った迷惑メールや電話を受けたので、特殊詐欺などの管内での実態や警察の対応や対策を教えてほしい。
- 2 足立区における刑法犯の認知件数が増加傾向にあると新聞を見たが、なかでも、自転車盗難の実態や被害防止の取組について教えてほしい。

その他

令和6年度第2回警察署協議会は9月に開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。